

資料編



「第5次下田市総合計画」の策定経過

年月日	事項	内容
令和元年 9月	下田市の新しいまちづくりのためのアンケート調査	市民（1,000人）、中学生（460人）を対象に市の各環境に関する市民の意識構造等の実態調査
10月15日～12月12日	高校生まちづくり会議	ワークショップ（全3回） 下田高校2、3年生11人参加 「未来のまちの姿」について意見交換
10月23日・28日	各種団体インタビュー	農林水産分野（6人）、観光・商工分野（7人）、子育て分野（6人）、市職員（8人）に今後のまちづくりへの提案などを意見聴取
令和2年 4月7日	第1回庁内会議	市の現状・課題の整理、策定方針の検討
4月14日	第2回庁内会議	基本計画作成手法検討
4月27日	第1回策定委員会	策定方針の検討・決定
5月22日	下田市議会全員協議会	計画策定体制及び総合計画骨子案の報告
6月11日	第1回審議会	諮問、計画策定に係る経過報告、基本構想案審議
6月25日	第3回庁内会議	基本構想原案検討、基本計画概要検討
7月17日	第2回策定委員会	基本構想原案協議、基本計画概要協議
7月21日	第2回審議会	基本構想案審議、基本計画の骨子案審議
8月19日	第3回策定委員会	審議会協議事項報告、基本構想案及び基本計画案協議
8月27日	第3回審議会	基本構想案審議、基本計画案説明
8月28日	下田市議会全員協議会	基本構想骨子案配布、説明
9月4日	市民説明会	第5次下田市総合計画の概要説明
9月9日	第4回庁内会議	基本計画案の調整
9月25日	第5回庁内会議	基本構想案及び基本計画案の調整
9月30日	第4回策定委員会	審議会協議事項報告、基本構想案及び基本計画案協議
10月6日	第4回審議会	基本構想案審議、基本計画案審議
10月6日～10月20日	市長と語る会	第5次下田市総合計画の概要説明（全7回）
10月7日～11月5日	パブリック・コメント募集	
10月20日	第6回庁内会議	審議会協議事項報告、基本計画案の調整
10月23日	第5回策定委員会	審議会協議事項報告、基本構想案及び基本計画案協議
10月29日	第5回審議会	基本構想案審議、基本計画案審議
11月2日	第7回庁内会議	審議会協議事項報告、基本計画案の調整
11月9日	第6回審議会	総合計画案最終審議、答申書作成
11月13日	総合計画審議会答申	
11月16日	第6回策定委員会	審議会答申報告、最終調整
11月24日	下田市議会全員協議会	審議会答申書報告
12月2日	下田市議会12月定例会	第5次下田市総合計画基本構想案を提出
12月15日	下田市議会12月定例会	第5次下田市総合計画基本構想案を可決

※その他、各課ヒアリング等を随時実施





下田市総合計画審議会への諮問

下統政 第169号
令和2年6月11日

下田市総合計画審議会 会長 様

下田市長 福井祐輔

第5次下田市総合計画の策定について（諮問）

第5次下田市総合計画を定めるにあたり、次の事項について貴審議会の御意見を賜りたく諮問します。

- 1 第5次下田市総合計画の基本構想の策定に関する事
- 2 第5次下田市総合計画基本構想に基づく基本計画の策定に関する事





下田市総合計画審議会の答申

令和2年11月13日

下田市長 松木正一郎 様

下田市総合計画審議会
会長 稲葉一三雄

第5次下田市総合計画（案）について（答申）

令和2年6月11日付け、下統政第169号により諮問のあった第5次下田市総合計画の策定について、当審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付して、別添のとおり答申します。

今後、本答申をもとに、第5次下田市総合計画を策定し、本市が進めるまちづくりの基本指針として広く市民に周知するとともに、まちの将来像の実現に向けて、人の和を重んじワンチームとなって本計画に掲げる新しい未来につながる施策に取り組みられるよう要望します。

記

1 行財政運営

社会環境の急速な変化に対応するため、諸施策の実施にあたっては、民主的な議論を重ね庁内で連携するとともに、既存の手法に捉われない柔軟な行政運営に努められたい。

また、厳しい財政状況が想定されるため、諸施策の実施にあたっては、実施計画において無理のない財政計画のもと優先順位を定めるとともに、国、県等の補助事業等を積極的に活用し、健全な財政運営に努められたい。

2 人材の確保・育成

急速に変化する「時代の流れを力に」変え、多様な主体と「つながる下田」を能動的に実践し、すべての市民や関係団体等が誇りと希望の持てる「新しい下田」を描くために必要な人材の確保・育成に努められたい。



3 「つながる下田」の実践

「つながる下田」は、本計画に示すまちづくりの根幹を成すものであり、施策の計画、実施、検証、改善のすべての過程において、市民参加の場を積極的に設けるとともに、民間の活力や知見を活かすことが重要である。

そのため、市民や地域、国、県、他市町や企業等、多様な主体との「つながり」を活かすとともに、積極的に連携し、より有効な施策の実現に努められたい。

4 計画策定

総合計画は、各種計画の上位計画と位置付けられているため、新たな横断的計画や各分野の多様な個別計画との整合性が求められている。しかし、時代は急速に変化しており、10年先を予測しつつ、随時改定される各種計画との整合性を保つのは困難な状況になると推測する。

そのため、総合計画策定の必要性、目的、位置づけ及び決定手法等を再確認し、時代の急速な変化に対応できる計画体系を構築されたい。





下田市総合計画審議会規則

昭和52年3月15日規則第1号

改正 昭和61年3月31日規則第6号 平成18年3月31日規則第10号
平成22年4月30日規則第15号 平成29年3月28日規則第16号

(目的)

第1条 この規則は、下田市附属機関設置条例（昭和43年条例第25号）に基づき下田市総合計画審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体の代表者等
- (3) 一般市民

(任期)

第3条 委員の任期は当該諮問に係る答申の終了によって満了するものとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に特別の事項について調査審議するため、臨時に委員を置くことができる。

- 2 前項の委員は、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、その他適当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査、審議の終了によって満了する。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長の許可を受けたものは会議に出席し、意見を述べるができる。

(事務局)

第7条 審議会の事務局は、統合政策課に置く。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和52年4月1日から施行する。





2 この規則施行後、最初に開催される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

附 則（昭和61年3月31日規則第6号抄）

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度に係るものについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則施行の際、従前の規定により作成した帳簿用紙等は、当分の間使用できるものとする。

附 則（平成18年3月31日規則第10号抄）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月30日規則第15号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成29年3月28日規則第16号抄）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の規定により作成された用紙は、当分の間調整して使用することができる。





下田市総合計画審議会委員名簿

区分	役職	氏名	所属等
1号委員 (学識経験者)		安藤 泰	下田市都市計画審議会委員
	会長	稲葉 一三雄	元市職員
		里見 和洋	下田市観光戦略会議委員
		外岡 康光	元中学校校長
2号委員 (公共的団体の代表者等)	副会長	遠藤 一郎	下田商工会議所 常議員
		加藤 紀久夫	伊豆漁業協同組合 専務兼 下田支所運営委員長
		菊池 喜代治	伊豆太陽農業協同組合 専務理事
		久保田 勝	下田市社会福祉協議会 主幹
		野田 祥子	下田市女性の会 会長
		藤原 徹佳	下田市観光協会 事務局長
		増田 政男	下田市老人クラブ連合会 会長
		宮内 慎也	下田市PTA連絡協議会 会長
3号委員 (市民代表)		大内 仁美	
		岡崎 大五	
		土屋 尊司	
		橋村 和徳	





下田市総合計画目標値一覧

【分野1 自然環境・生活環境】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
環境保全に関する広報活動の回数	出前講座や広報誌などの活用による環境保全に関する広報活動実施回数	3回	6回
景観重点地区数	景観の維持、保存に力を入れていく「景観重点地区」の数(累計)	0地区	1地区
リサイクル率	廃棄物の総量に対する回収した資源量の割合	14.6%	15.7%
水道普及率	行政区域人口に対する給水人口の割合	96.5%	97.2%
公共下水道接続率(水洗化率)	下水道処理区域内人口に対する下水道接続済人口の割合	71.2%	78.3%
合併処理浄化槽設置整備率	浄化槽総設置数に対する合併浄化槽の割合【静岡県調査】	25.0%	26.5%
民間住宅耐震化率	居住世帯のある住宅戸数に対する耐震性のある住宅戸数の割合【住宅・土地統計調査(総務省)】	71.6%	75%

【分野2 子育て・教育】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
放課後児童クラブ開設率	小学校の数に対する放課後児童クラブの開設数の割合	57%	100%
子育て支援センター利用率	未就園児童(0~2歳)のうち、子育て支援センター登録者の割合	92%	95%
出生数	1年間に生まれた子どもの数	76人	100人
体験プログラム事業各校実施回数	小中学校1校あたりの体験プログラム実施回数	5回	6回
家庭教育学級参加回数 (参加対象者1人あたり)	家庭教育学級参加対象者1人あたりの参加回数	2.1回	2.3回
社会教育団体登録数 (人口千人あたり)	人口千人あたりの社会教育団体登録数	8.1団体	8.9団体
芸術祭入場者数 (人口千人あたり)	人口千人あたりの市芸術祭入場者数	197人	217人
スポーツ施設の延利用者数/人口	人口に対するスポーツセンター、敷根運動公園、吉佐美運動公園の利用者数	7.8人	8.6人





【分野3 観光・産業・雇用・移住促進】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
観光レクリエーション客数	観光施設、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等への入場者・参加者数 【静岡県観光交流の動向（静岡県）】	1,606,646人	1,862,600人
農地再生面積	再生利用が可能な荒廃農地から農地へ再生した面積（延べ面積）	1.3ha	6.3ha
森林整備面積 (間伐促進事業の実施面積)	美しい森林づくり基盤交付金を活用した間伐事業面積及び市営分収林の整備面積（累計）	24.1ha	149.1ha
ふじのくに新商品セレクション認定数	静岡県が実施するふじのくに新商品セレクションに認定された市産品数（累計）	1件	3件
商工会議所の登録会員数	下田商工会議所の登録会員数 【下田商工会議所調査】	807件	900件
事業承継件数	下田商工会議所が支援した市内事業者の事業承継件数	17件	20件
ワーケーション関係施設利用者数	ワーケーション拠点施設等の利用者数	-	450人
移住相談窓口等を利用した移住者数	市の移住相談窓口等を利用した移住者の数	22人	45人

【分野4 都市基盤整備】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
都市計画道路整備率	都市計画決定されている道路に対する整備済みの道路延長の割合	24.56%	27%
修繕対応済み橋梁率	橋梁点検にてⅢ判定の橋梁のうち、修繕実施済橋梁の割合	0%	12%
まどが浜海遊公園利用者数	まどが浜海遊公園利用者の数	203,000人	250,000人
路線再編、公共交通ネットワーク再構築数	路線再編及び公共交通ネットワークの再構築数（累計）	1件	3件





【分野5 危機管理】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
想定避難者に対する災害用トイレの整備率	災害用トイレの必要数に対する設置数の割合 ※災害用トイレは想定避難者50人に対し1基設置	78.1%	100%
防災訓練の実施回数	総合防災訓練や地域防災訓練等の防災訓練の実施回数（毎年度）	7回	7回
地籍調査の完了面積	地籍調査の完了面積（累計）	0.08km ²	3.25km ²
下田消防本部による普通救命講習年間受講者数	下田消防本部が開催する普通救命講習受講者数 【下田消防本部調査】	50人	80人
消防団員の確保率	消防団条例定数に対する団員の割合	95.3%	100%
交通安全・交通事故防止の啓発活動数	交通安全協会下田地区支部下田分会が実施する啓発活動数 【交通安全協会下田地区支部下田分会調査】	8回	12回
運転経歴証明書交付手数料補助金申請件数	運転経歴証明書交付手数料補助金の申請件数	127件	137件

【分野6 健康・福祉】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
お達者度	静岡県が示す65歳からの平均自立期間の指標 【市町別お達者度（静岡県）】	男性16.96 女性20.24 (H30年度)	男性18.24 女性21.24
特定健診受診率	40歳以上の国民健康保険被保険者に対する特定健康診査を受診した人の割合	31.1% (H30)	40%
第2次救急医療施設数	賀茂圏内の第2次救急医療施設の数	4施設	4施設
認知症サポーター数	認知症サポーター養成講座の修了者数(累計)	1,941人	2,750人
住民主体の居場所・サロンの数	在宅高齢者引きこもり予防事業による居場所支援数（累計）	14箇所	21箇所
認知症カフェ開催数	市が開催した認知症カフェの回数	4回	10回
日中活動系福祉サービス利用者数	障害福祉サービスのうち日中活動系福祉サービスの利用者数（延べ人数）	1,289人	1,300人
居住系福祉サービス利用者数	障害福祉サービスのうち居住系福祉サービスの利用者数	68人	65人
障害者相談支援件数	相談支援事業所への相談件数	3,464人	3,600人





【分野7 共生社会】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
行政区加入率	総世帯に対する行政区に加入している世帯の割合	65.4%	70%
人権相談実施回数	人権相談の実施回数	9回	10回
男女共同参画社会づくり宣言事業所数	男女共同参画社会づくり宣言事業所の数 【静岡県公表】	11件	15件
審議会など委員の女性割合	審議会等の総委員数に対する女性委員数の割合	28%	35%
日本語ボランティア登録者数	下田市振興公社が実施する日本語ボランティア養成講座の修了者数(延べ人数) 【下田市振興公社調査】	8人	20人

【分野8 行財政改革】

指標名	指標の定義	R元年度 (現況)	R7年度 (目標値)
ICTの利活用による業務効率化数	市業務においてICT技術を導入し、業務の効率化を図った業務の数(累計)	0件	3件
公共施設保有量(延床面積)	市が保有する公共施設の延床面積	97,648㎡	93,254㎡
市民向けメール登録者数	市民向けメール配信登録者数(累計)	4,472人	5,000人
実質公債費比率	地方債元利償還金相当額に充当された一般財源の標準財政規模等に対する割合の過去3年間の平均値	7.0%	10%以内
ふるさと応援寄附採納額	ふるさと応援寄附採納額	204,522千円	250,000千円
市税収納率	現年課税市税調定額に対する現年課税市税収納額(国民健康保険税を除く)	98.1%	98.4%
民間との連携協定締結数	民間事業者等との連携協定の締結数(累計)	2件	5件
政策提案数(官民協同)	政策研究会における政策提案の数(累計)	0件	15件

